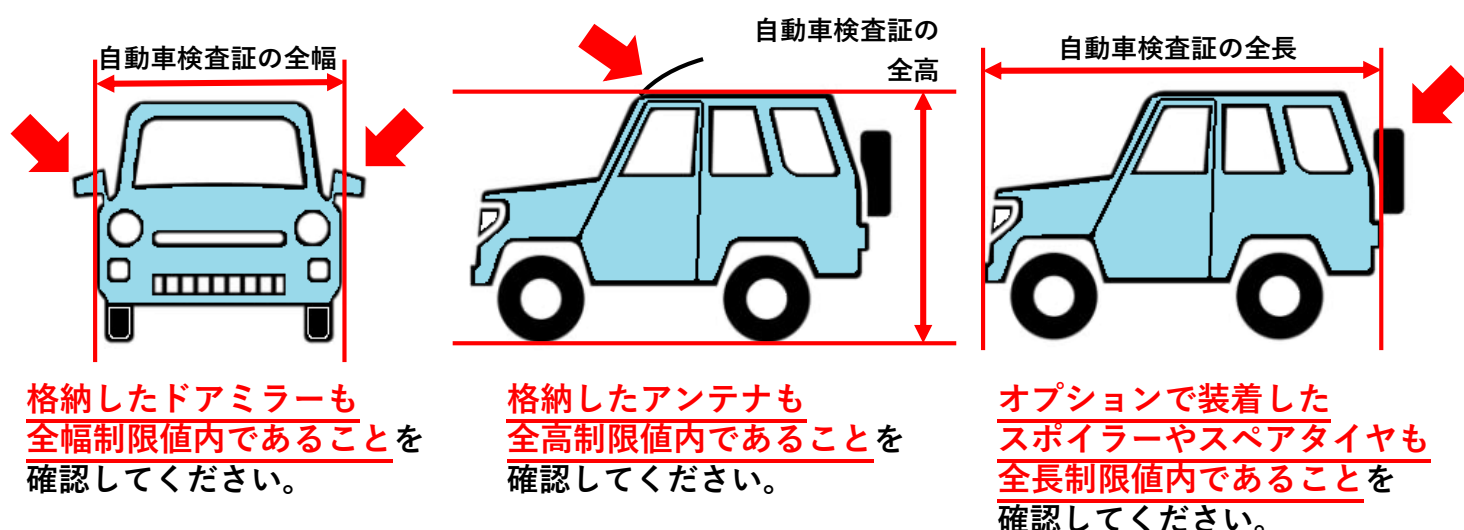


駐車装置利用時のご注意

付属品を含んで制限値内であることを確認！

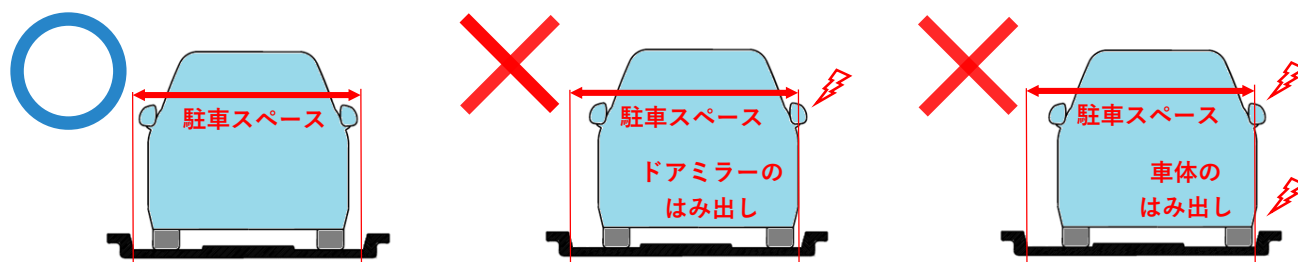
「自動車検査証」の寸法値に、アンテナ・ドアミラー等が含まれていない場合があります。制限値を超えた車を駐車すると、装置との接触による車両・装置の破損、および装置故障の原因になります。収容車制限値内であることを実車にてご確認いただくか、自動車メーカーなどにお問い合わせの上、入庫していただくようお願いいたします。

特にお車を買替える際はご注意ください。



駐車する際はパレット中央に、駐車スペースからはみ出していないことを確認してください。

装置の作動時に接触して車・装置を破損する恐れがあります。



『ドアミラーを格納しても車体幅より突出する』『車体幅よりタイヤ外幅が小さい』車では、駐車する際は特に注意して、駐車スペースからはみ出していないことを確認してください。



みなさまの安全のため、取扱説明書を併せてご覧いただき、注意事項をお守りください。事故防止にご協力をお願いいたします。

駐車装置の保守点検・操作のお問合せ、故障等トラブル時のご連絡は

新明和パークテック お客様センター 0120-89-1097